

令和2年第2回北海道議会定例会 一般質問 開催状況
(経済部経済企画局経済企画課)

開催年月日 令和2年6月24日
質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
答弁者 知事、経済部長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 知事の政治姿勢について (二) 新北海道スタイルの効果等について (真下議員)</p> <p>知事は、新しい行動様式の徹底が重要とのべ、新北海道スタイルを強調していますが、国の感染予防対策をなぞっているに過ぎません。19日に全国の移動制限が緩和される一方、緊急事態宣言解除の目安とする10万人当たりの感染者数「0.5人程度以下」を上回った状況が続き、道は警戒の継続を呼びかけていますが、発生は地域的に偏在しており、一律の押し付けでは対応できないものではありませんか。感染予防と社会経済活動の両立、移動制限の解除、季節の変化等を見据え、夏場や運動時のマスク着用をどうするのか、新北海道スタイルの徹底だけでは解決できない問題にどう対応していくのか伺います。</p> <p>(三) 契約の在り方について (真下議員)</p> <p>地方自治法や道の財務規則では、公正かつ効果の上がるよう、原則一般競争入札とすることとしています。先の先議で、所管部の幹部がわずか10分で2本の随意契約を「厳正に審議」したといっても、時間以外の審議記録もなく、契約経過が形骸化していると言わざるを得ず、到底納得できるものではありません。特定の企業との癒着を疑われたり、再委託されるなどあってはなりません。今後の契約においては、原則に立ち帰り、厳しく見直す必要があるではありませんか。いかがですか。</p> <p>【指摘】 (真下議員)</p> <p>次に、契約のあり方についてです。 知事の北海道スタイルPR事業のセリフは、道の政策PRでありながら、電通が作ったものと聞いております。たいへん驚きです。道は、いつから電通の言葉で、最も重要な政策を宣伝するようになったのですか。今後、「厳正かつ慎重に」との答弁でしたが、審議記録を作成し、再委託の内容の詳細を検証できるよう改善を求めるとともに、同様の事業においても、同じ轍を踏まないよう指摘しておきます。</p>	<p>(知事)</p> <p>次に、新北海道スタイルについてであります。道では当面新型コロナウイルスがなくなる中で感染リスクを低減しながら、社会経済活動を段階的に拡大していくためには、道民の皆さまと事業者の方々にご協力いただきながら行動様式を変えていくことが不可欠であり、新北海道スタイルの実践を道民運動として促進していく必要があると認識しております。</p> <p>このため、道といたしましては、新北海道スタイルでお示しした取り組みのポイントについて感染症を取り巻く状況や季節などの変化、国の新しい生活様式、業界のガイドラインの見直しなどを踏まえつつ、新北海道スタイルの推進組織をはじめ、様々な方々からご意見やアドバイスをいただきながら、運動の効果がより高まるよう、必要な見直しを行ってまいります。</p> <p>(経済部長)</p> <p>はじめに、新北海道スタイルに関し、契約のあり方についてであります。道では、国の緊急事態宣言や休業要請の一部解除に合わせて新しい行動様式として、「新北海道スタイル」の実践を呼びかけることといたしました。また、広告などの発注時期につきましては、国の緊急事態宣言が解除される直前となり、極めて限られた時間の中で、委託先の決定が求められたところでございます。</p> <p>広告契約の委託にあたりましては、プロポーザル方式では公募期間などが確保できないため、地方自治法などの規程を踏まえ、指名選考委員会におきまして、随意契約の必要性や緊急性、事業者の適格性などについて、厳正に審議の上、委託先を選定したところでございます。</p> <p>契約事務につきましては、地方自治法等の財務に係る規程に則り進めることが大原則であり、道といたしましては、引き続き、委託先の選定にあたり、厳正かつ慎重に進めてまいります。</p>